

平成26年度 京丹波町国民健康保険の現状について

国民健康保険（国保）制度は、病気やけがをしたときに、安心して医療を受けることができるよう、お互いが助け合って医療費を負担し合う、最も身近な医療保険制度です。

国保制度は、職場の健康保険（健康保険組合や共済組合など）や後期高齢者医療制度（75歳以上の方）に加入している人、生活保護を受けている人を除く全ての人が加入する制度で、その運営は、国や府、町などの補助金と、加入されている皆さんからの国民健康保険税で支えられています。

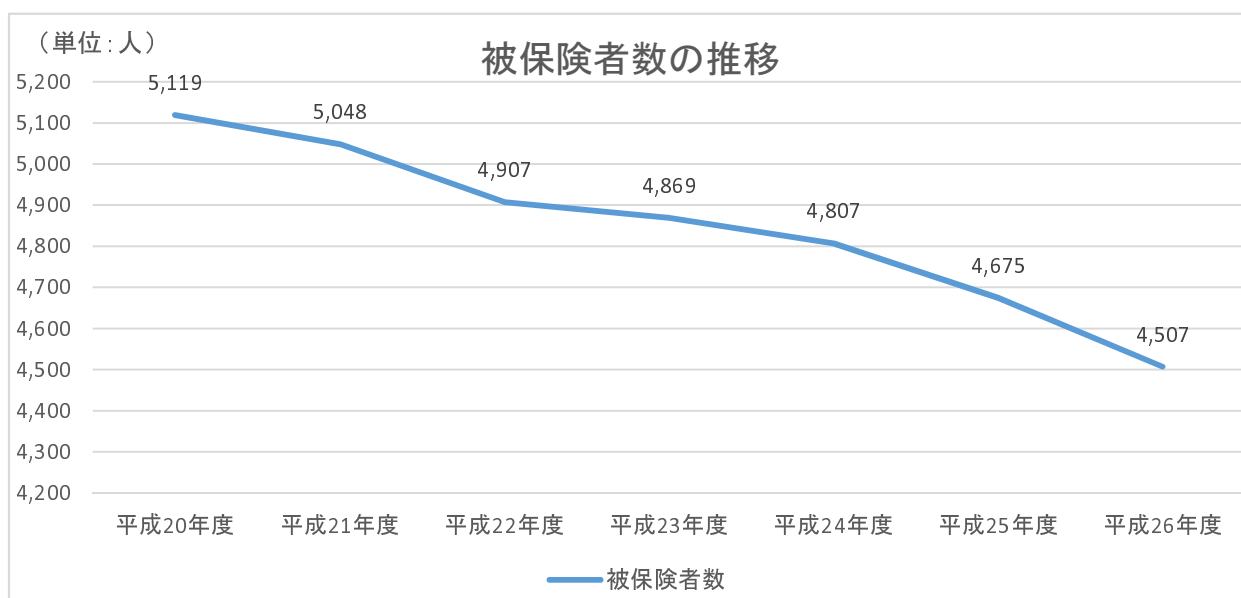
本町では、医療費の増加を抑えるため、特定健診や健康教室などを積極的に推進し、疾病の予防や早期発見、早期治療の取組みを強化していますが、被保険者数が年々減少する中で、医療費は増え続けており、非常に厳しい財政状況となっています。

平成26年度の決算では、基金を取崩すことなく収支差引額の黒字を確保できましたが、前年度繰越金を除いた単年度収支では大きな赤字となっています。

平成27年度は、国の財政支援拡充や一般会計からの繰入金が増額を実施し、国保財政の安定化に努めていますが、国民健康保険税の減少、医療費の増加が著しく、厳しい財政状況は全く変わっていない状況です。

現在、本町の国保がどのような状況であるか、平成26年度の国民健康保険事業の現状をお知らせします。

被保険者数の推移



（単位：人）

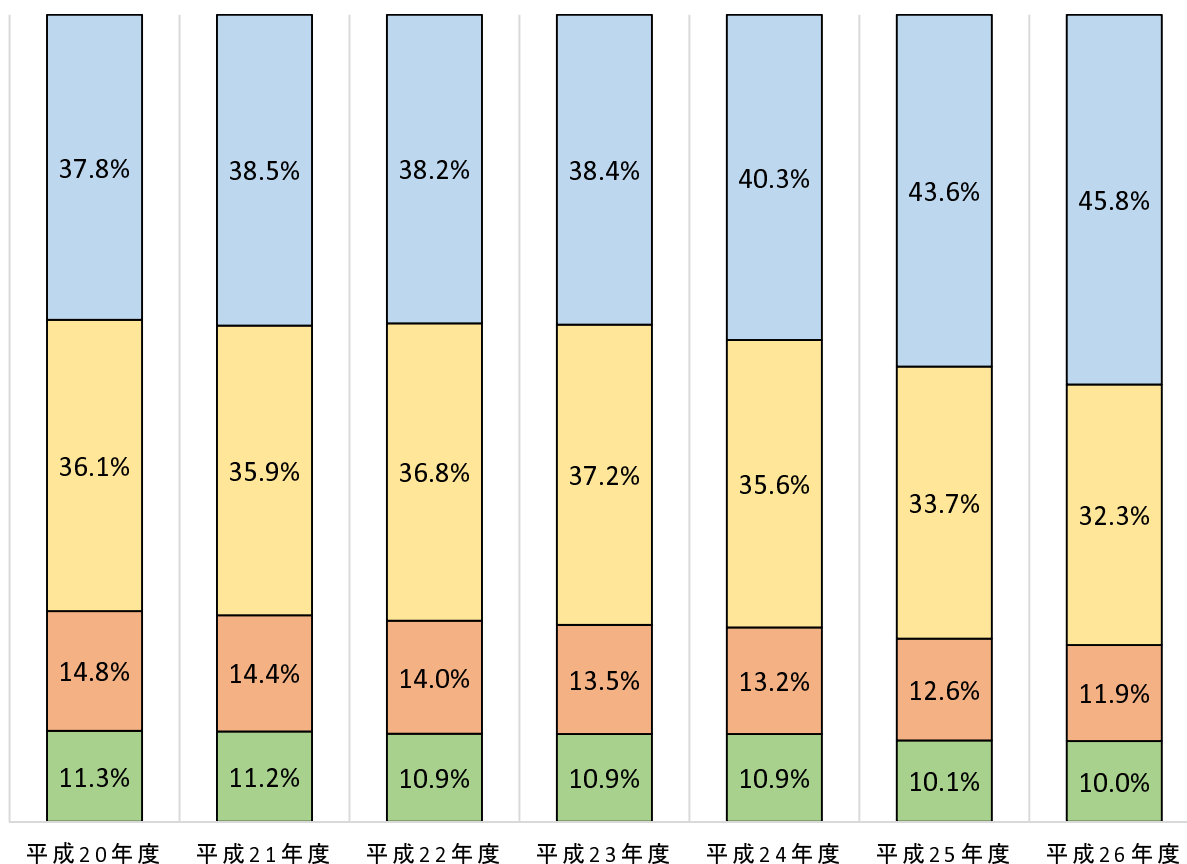
区分	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
一般被保険者数	4,753	4,664	4,534	4,500	4,435	4,357	4,252
退職被保険者数	366	384	373	369	372	318	255
合計	5,119	5,048	4,907	4,869	4,807	4,675	4,507
全人口	17,124	16,840	16,529	16,343	16,106	15,800	15,405
加入率	29.89%	29.98%	29.69%	29.79%	29.85%	29.59%	29.26%

国保に加入されています被保険者数については、後期高齢者医療制度に移行する方の増加などにより年々減少しています。加入率については、全人口が減少していることにより、毎年30%程度で推移しています。

※退職被保険者とは、①65歳未満で、国保に加入している人 ②厚生年金や各種共済組合などから老齢（退職）年金を受けられる人で、その加入期間が20年以上、もしくは40歳以降10年以上ある人で、この条件に当てはまる被保険者と被扶養者が対象となります。退職者医療制度に加入手続きをしないと、これまで加入していた健康保険などからの拠出金が国保に納付されなくなってしまう、国保財政の負担が大きくなり、保険税の引き上げにつながることもあります。（この制度は平成20年4月の医療制度改革に伴って廃止となり、平成26年度末までの経過措置期間が終了したため、平成27年度以降の新規適用はありません。）

被保険者の年齢構成の推移

■ 0歳～19歳 ■ 20歳～39歳 ■ 40歳～64歳 ■ 65歳～74歳



(単位:人)

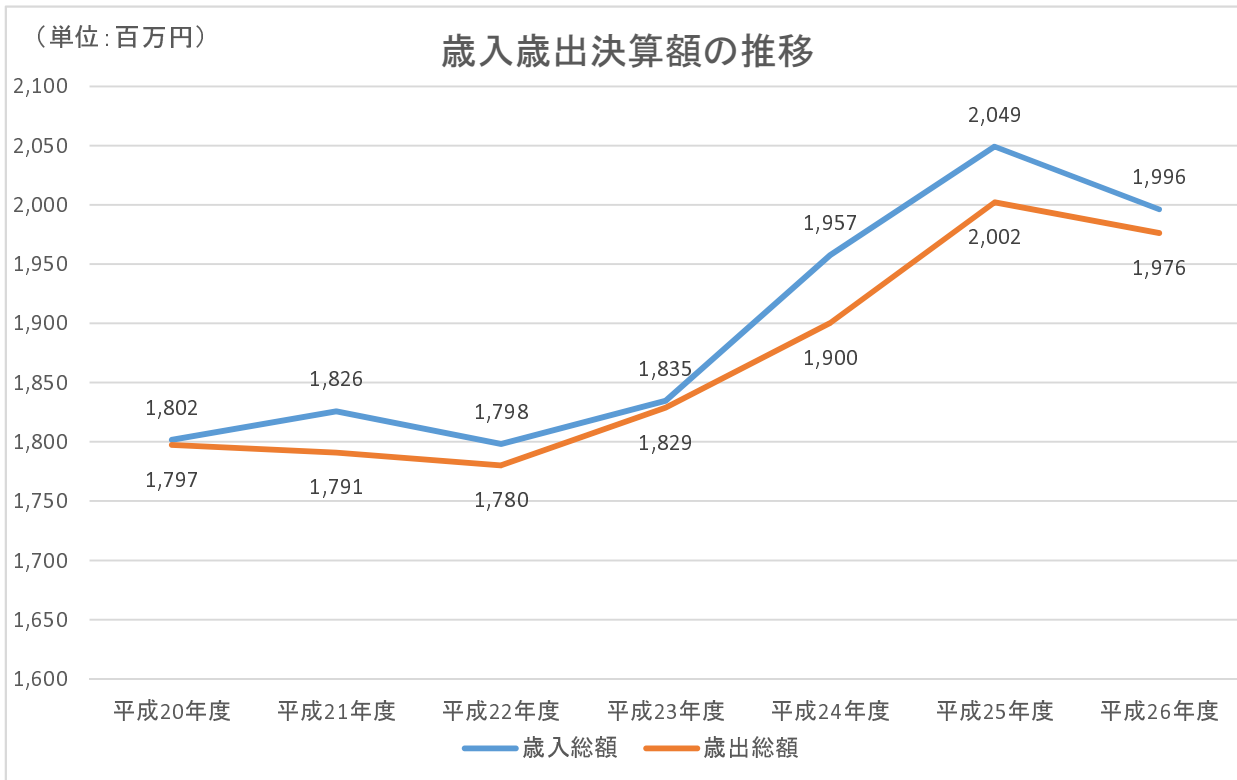
区分	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
0歳～19歳	579	565	537	532	526	472	449
20歳～39歳	756	729	688	657	636	589	538
40歳～64歳	1,849	1,810	1,807	1,810	1,710	1,576	1,455
65歳～74歳	1,935	1,944	1,875	1,870	1,935	2,038	2,065
合計	5,119	5,048	4,907	4,869	4,807	4,675	4,507

市町村国保は、高齢の方の加入割合が高く、高齢の方ほど医療にかかる機会が多くなることから、財政的な負担が大きという課題を抱えています。

本町におきましても、65歳から74歳の加入割合が一番高くなっており、平成26年度の被保険者全体に占める加入割合は45.8%となり、一段と高齢の方の加入割合が増えている状況です。

また、京都府の平成25年2月の65歳から74歳の加入割合は35.4%となっており、本町は京都府平均よりも大きく上回っている状況であることから、より一層、財政負担も大きいということが考えられます。

決算規模の推移



(単位:千円)

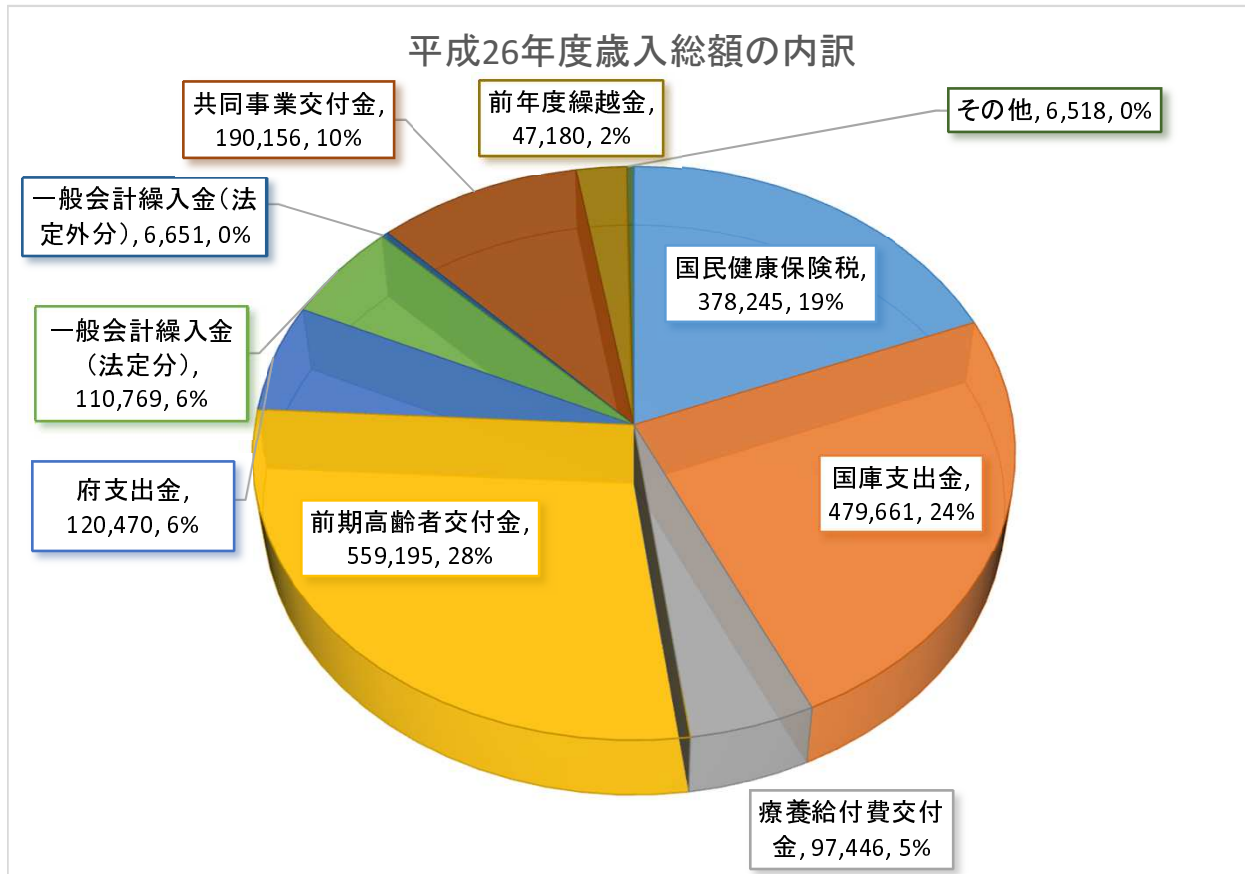
区分	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
歳入総額	1,801,701	1,825,835	1,798,182	1,834,716	1,957,483	2,049,289	1,996,291
歳出総額	1,797,431	1,790,847	1,780,042	1,828,627	1,900,261	2,002,109	1,976,298
収支差引額	4,270	34,988	18,140	6,089	57,222	47,180	19,993
単年度収支	△ 76,290	31,782	△ 16,063	△ 41,480	51,665	△ 9,765	△ 26,738

※単年度収支とは、歳入総額と歳出総額の差引額から基金繰入金と前年度繰越金等を控除した額です。

決算規模については、ここ数年増加していましたが、平成26年度は前年度と比較しますと減少となりました。歳入では、国民健康保険税の減少や、退職被保険者の医療費の減に伴う療養給付費交付金が大きく減少したことなど、歳出では、退職被保険者の医療費の減少や国等への精算に伴う返還金の減少などが主な要因となっています。

収支差引額については、毎年黒字ですが、基金繰入金と前年度繰越金等を控除した単年度収支では、赤字となっている年度があります。特に、平成20年度は基金から80,000千円、平成23年度は30,000千円を取崩しているため、大きな赤字となっています。平成26年度については、前年度繰越金が多額であったため、基金の取崩しは実施していませんが、単年度収支については、大きな赤字となっており、増え続けている医療費と国民健康保険税の減少が相まって、さらに厳しい財政状況が予想されます。

歳入総額の内訳



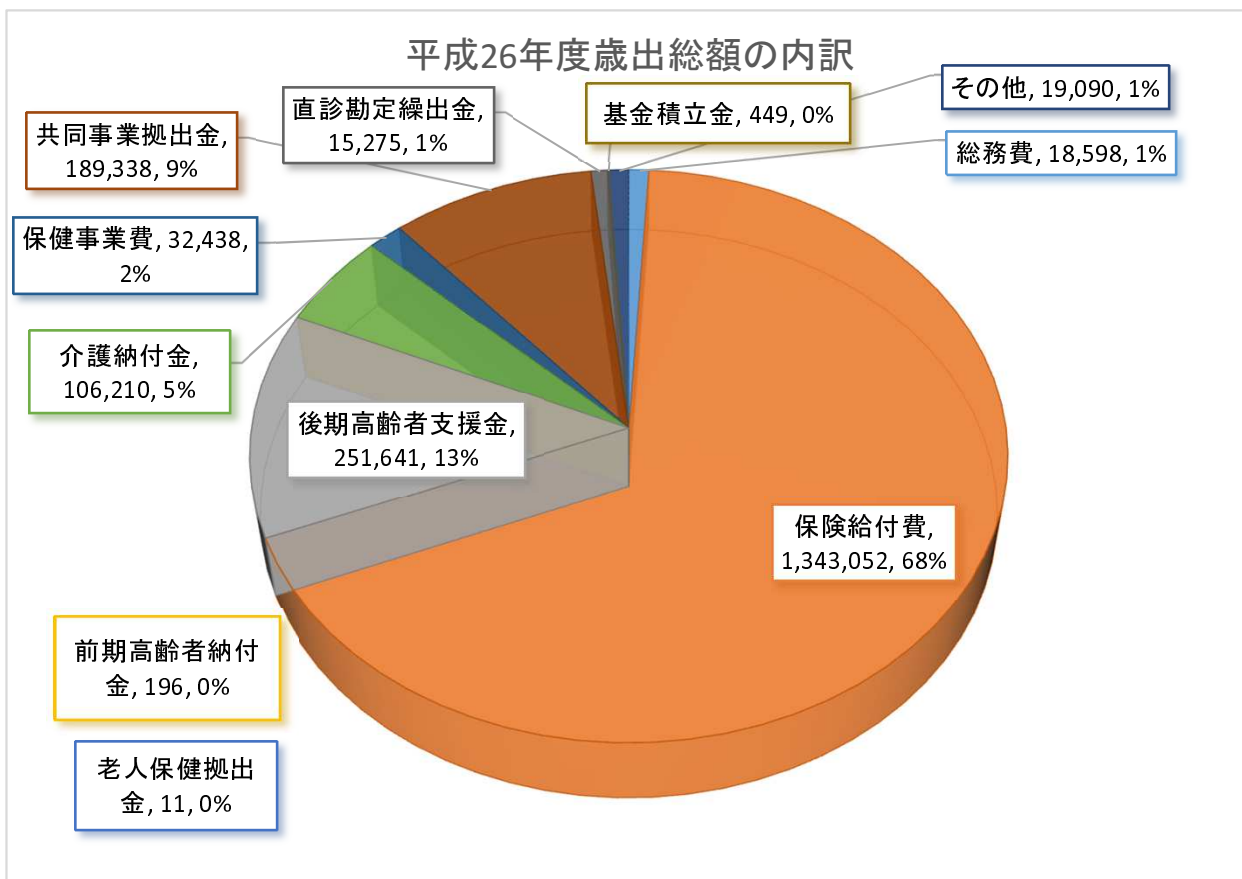
(単位：千円)

区 分	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
国民健康保険税	349,316	411,925	396,672	408,003	413,557	402,655	378,245
国庫支出金	441,658	473,066	398,900	436,752	463,119	451,101	479,661
療養給付費交付金	142,085	101,714	107,981	127,315	119,966	148,257	97,446
前期高齢者交付金	425,687	473,701	499,878	470,037	529,334	571,777	559,195
府支出金	88,819	98,601	91,508	90,444	110,614	112,840	120,470
一般会計繰入金(法定分)	73,302	83,580	89,092	82,685	90,788	101,458	110,769
一般会計繰入金(法定外分)	5,052	5,635	7,721	6,703	6,074	7,086	6,651
共同事業交付金	188,031	166,354	164,609	159,851	212,084	189,706	190,156
直診勘定繰入金	0	0	739	0	0	0	0
前年度繰越金	2,400	4,269	34,988	18,139	6,089	57,221	47,180
基金繰入金	80,000	0	0	30,000	0	0	0
その他	5,351	6,990	6,094	4,787	5,858	7,188	6,518
合計	1,801,701	1,825,835	1,798,182	1,834,716	1,957,483	2,049,289	1,996,291

平成26年度の歳入は、国民健康保険税が全体の19%で、その他に、医療費等の給付実績などにより交付される前期高齢者交付金、国庫支出金、共同事業交付金、療養給付費交付金などで構成されています。

前年度と比較しますと、一般被保険者の医療費増に伴う国庫支出金の増加や、被保険者数の減等に伴う国民健康保険税の減少、退職被保険者の医療費減に伴う療養給付費交付金の減少などが主な増減項目となります。

歳出総額の内訳



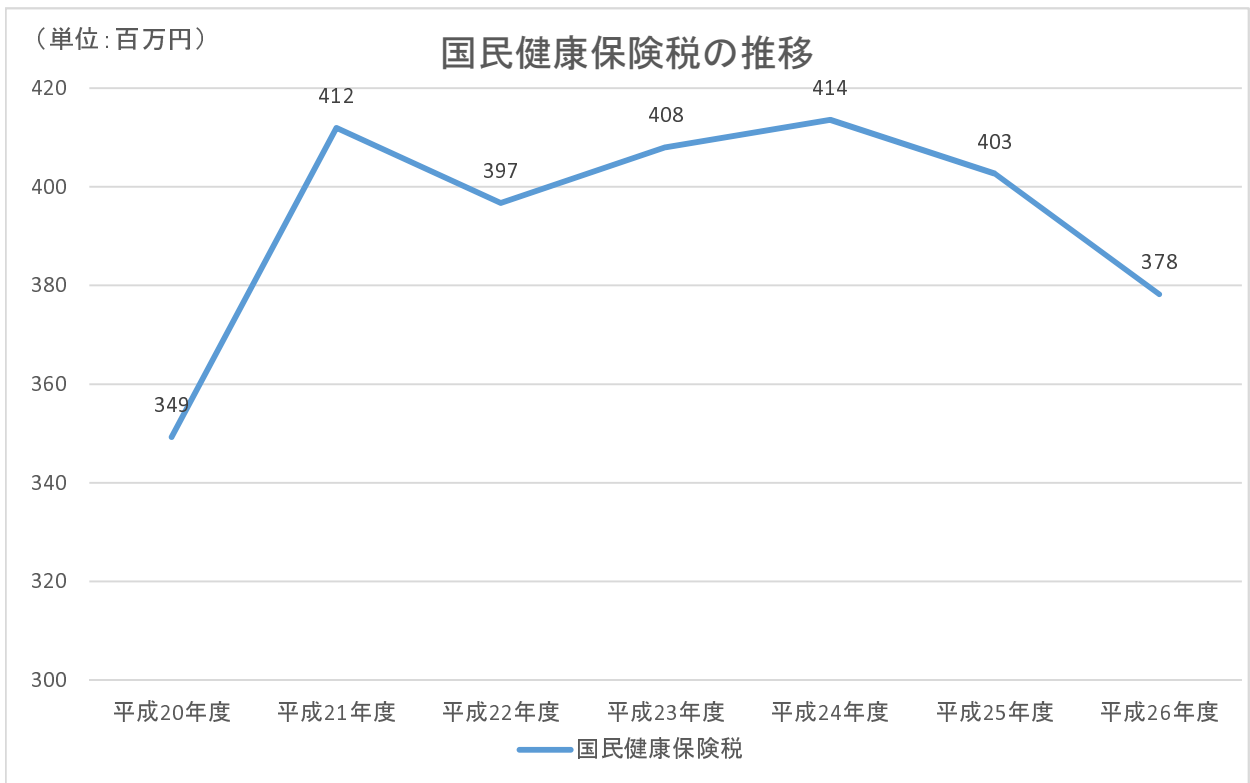
(単位：千円)

区分	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
総務費	15,367	14,477	18,089	14,646	16,557	16,656	18,598
保険給付費	1,156,654	1,144,727	1,190,948	1,250,430	1,310,854	1,354,695	1,343,052
後期高齢者支援金	211,813	232,299	200,789	217,985	236,974	242,386	251,641
前期高齢者納付金	285	661	352	648	241	239	196
老人保健拠出金	32,980	20	7,756	299	13	12	11
介護納付金	86,988	95,145	86,041	93,168	97,874	105,448	106,210
保健事業費	30,292	32,897	35,970	35,967	39,363	37,301	32,438
共同事業拠出金	224,565	208,373	201,823	193,197	179,703	172,657	189,338
直診勘定繰出金	7,416	53,160	13,429	12,499	11,257	31,261	15,275
基金積立金	1,736	954	786	570	533	277	449
その他	29,335	8,134	24,059	9,218	6,892	41,177	19,090
合計	1,797,431	1,790,847	1,780,042	1,828,627	1,900,261	2,002,109	1,976,298

平成26年度の歳出は、保険給付費（医療費）が全体の68%で、その他に、後期高齢者支援金、共同事業拠出金、介護納付金などが主な支出となっています。

前年度と比較しますと、過去3カ年の医療費実績に基づき算定される共同事業拠出金の増加や、京丹波町病院、和知診療所及び和知歯科診療所に対する繰出金の減少、その他の国等に対する返還金の減少などが主な増減項目となります。

国民健康保険税の推移



【国民健康保険税収納額】

(単位: 千円)

区 分	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
一般被保険者 国民健康保険税	316,096	366,917	355,983	361,881	366,732	363,952	348,270
退職被保険者 国民健康保険税	33,220	45,008	40,689	46,122	46,825	38,703	29,975
合 計	349,316	411,925	396,672	408,003	413,557	402,655	378,245

【国民健康保険税収納率】

(単位: %)

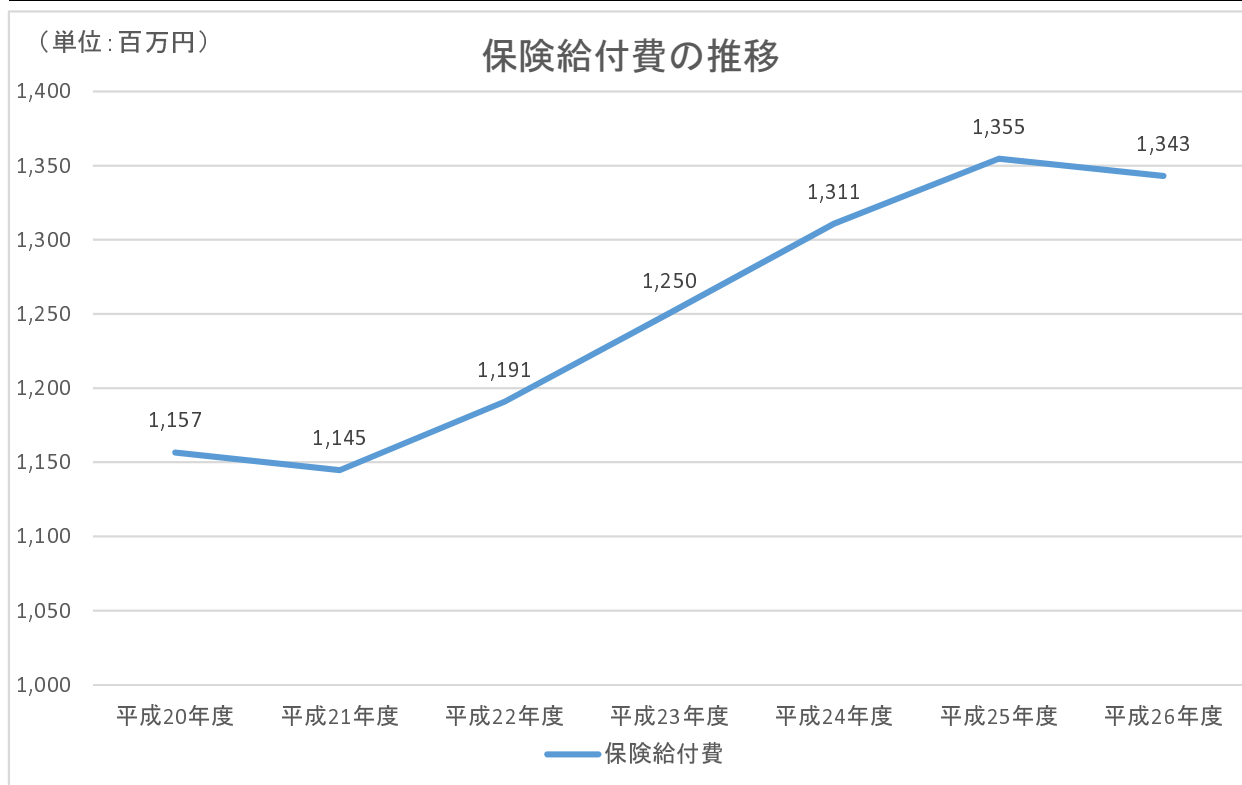
一般被保険者 現年分収納率	91.69	90.29	90.68	91.85	92.83	93.99	94.63
一般被保険者 滞納分収納率	13.17	11.70	16.27	20.96	26.75	29.92	24.70
退職被保険者 現年分収納率	94.38	97.46	97.12	97.49	98.17	98.11	97.77
退職被保険者 滞納分収納率	25.91	25.93	14.07	33.19	22.87	38.96	40.65

国民健康保険税については、平成20年度、21年度に税率の引上げを実施していますが、景気の動向等に配慮し、平成22年度以降は税率を据置きとしています。平成22年度以降は同水準で推移していましたが、平成26年度は被保険者数の減少や低所得者の保険料軽減措置の拡充等により、大きく減少しています。

今後も、被保険者数が減少することが予想され、国民健康保険税も減少することが考えられます。一方、医療費は増え続けていることから、今後、税率の見直しが検討課題となっています。

収納率については、口座振替の推進や平成22年度から納期が過ぎた分の徴収は、京都地方税機構へ移管した効果もあり、年々増加傾向となっています。

保険給付費の推移



(単位:千円)

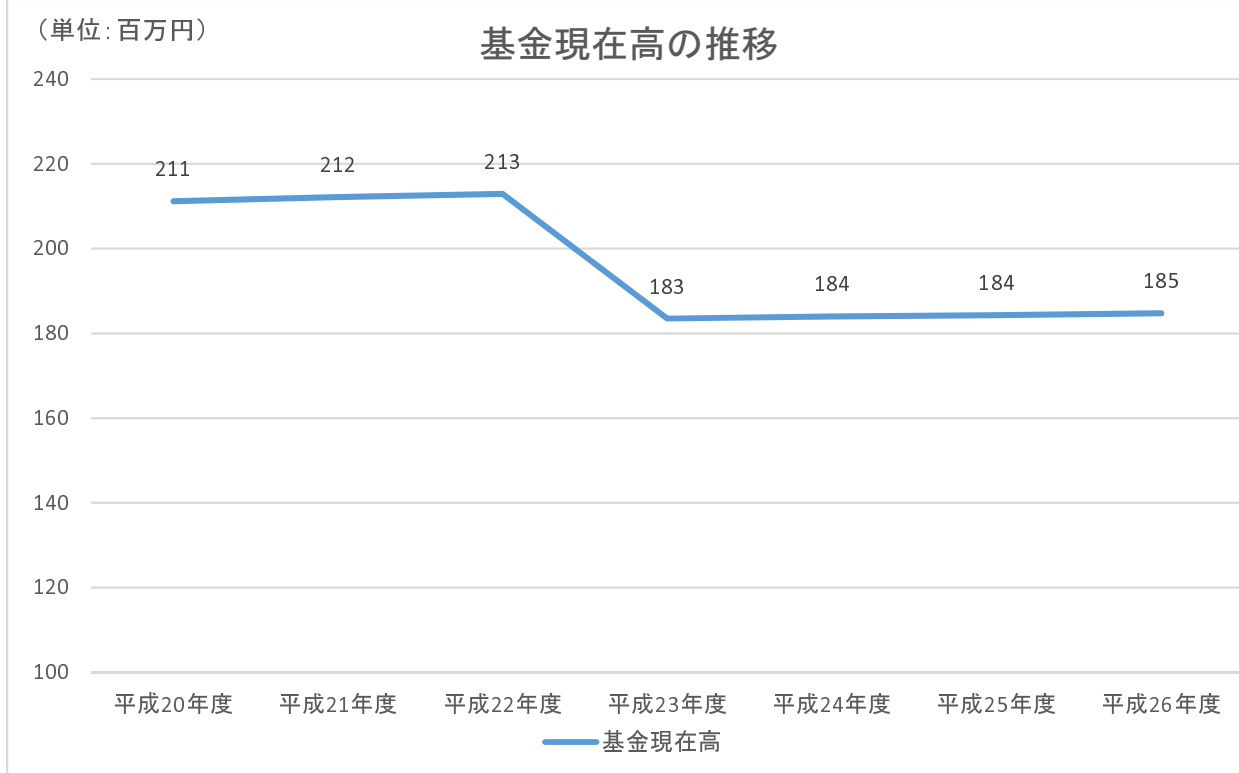
区分	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
療養給付費	1,033,087	1,015,983	1,047,746	1,096,600	1,146,043	1,184,616	1,171,347
療養費	15,770	14,534	15,765	13,996	13,545	16,264	15,925
高額療養費	95,488	102,531	111,038	126,729	136,746	139,751	143,891
出産育児一時金	5,750	5,560	10,890	7,530	7,950	7,560	4,980
その他	6,559	6,119	5,509	5,575	6,570	6,504	6,909
合計	1,156,654	1,144,727	1,190,948	1,250,430	1,310,854	1,354,695	1,343,052

療養給付費、療養費及び高額療養費の3つが主な医療費になります。

療養給付費については、前年度と比較しますと、退職被保険者の減少に伴い療養給付費も大きく減少していることから、全体では減少していますが、一般被保険者の療養給付費は大きく増加しています。高額療養費については、年々増加傾向となっておりますが、内訳としまして、療養給付費同様、一般被保険者分が大きく増加し、退職被保険者分が減少となっております。退職被保険者の医療費については、他の健康保険からの交付金で大部分が賄えますので、こういった現象は、国保財政にとって、ますます厳しい状況になっていきます。

また、被保険者数が減少しているにも関わらず医療費が増え続けているのは、医療の高度化が進んでいることや入院医療費が多くなっているため、1人当たり医療費が年々高くなっていることが推測されます。

基金現在高の推移



(単位: 千円)

区 分	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
基金現在高	211,175	212,128	212,914	183,484	184,016	184,294	184,743

基金現在高については、平成18年度末では398,010千円の基金を保有していましたが、平成19年度に110,000千円、平成20年度に80,000千円を取崩しをしています。税率の引上げ、国や被用者保険からの交付金等の増加により、ここ5年間では30,000千円の基金の取崩しで収まっていますが、年々医療費が増加している状況ですので、今後、基金をいつまで活用していけるか大きな課題となっています。